

2018年度グローバルフロント共同研究室の利用者募集について

このたび研究・知財戦略機構では、本学の教員が実施する研究プロジェクトの推進を目的として、次のとおり、グローバルフロント共同研究室の利用者を募集いたします。

1 募集対象となる共同研究室，利用期間等

(1) 共同研究室

ア 約25㎡ <1年利用>5室 <2年利用>5室 <3年利用>6室

イ 約50㎡ <2年利用>2室 <3年利用>2室

※50㎡の共同研究室については、1年利用の募集は行いません。

※主な仕様：<床>タイルカーペットOAフロア下地 <積載荷重>500kg/㎡

<OA電源容量>6kVA (約25㎡)，12kVA (約50㎡)

<給排水>なし，<LANアウトレット>9口 (約25㎡)，18口 (約50㎡)

(2) 利用期間

本年7月から翌年5月を利用単位1年とし、原則として利用を許可された研究プロジェクトの研究期間中、利用できるものとします。ただし、審査の結果、共同研究室の広さ及び利用期間については希望に沿うことができない場合がありますので、予めご承知おきください。

2 研究形態・応募資格者

利用代表者が、研究代表者として外部研究費（本学で費用処理等の管理を行っている研究費に限る）を獲得し、当該研究費による研究プロジェクトを推進するために共同研究室を利用することが申請の要件となります。なお、募集期間終了時点において、採択が未確定の場合や委託研究契約が未締結の場合等、受入が確定していない外部研究費は対象外となりますのでご留意ください。

(1) 研究形態

研究・知財戦略機構の附属研究機関，附属研究施設，研究クラスター，特定課題研究ユニット，利用代表者が研究代表者として外部研究費による研究プロジェクトを推進するために設置した研究組織又は利用代表者個人

(2) 応募資格

利用責任者：本学の専任教員及び特任教員

3 留意事項

(1) 本共同研究室は、研究活動を推進するためのスペースであり、ゼミ等の教室として使用することはできません。

(2) 研究打合せ等のためにスペースを必要とする場合は、会議室をご利用ください。

(3) 採択後、虚偽の申請が確認された場合には、速やかに退去していただきます。

(4) 利用責任者として応募できる件数は1件に限ります。

(5) 利用期間が終了し、退去する際には、利用責任者の責任において原状回復していただきます。

なお、原則として、原状回復にかかる費用は研究費から支出できませんのでご注意ください。

4 募集期間

2018年4月9日（月）～5月11日（金）【厳守】

※ 最終日は16時までの受け付けとなります。募集期間を過ぎた場合には応募書類を受理いたしませんので、予めご承知おきください。

5 応募書類

応募書類は、研究知財事務室 (osri@mics.meiji.ac.jp) までメールでご請求ください。
※応募書類は、同送する作成要領にしたがってご作成ください。

6 応募書類提出先

研究知財事務室 (駿河台キャンパス グローバルフロント6階 担当:市川) まで、募集期間内にご提出ください。(学内連絡便 (駿河台キャンパス 研究知財事務室 担当宛て), メール (osri@mics.meiji.ac.jp) による提出も可)

7 審査方法・利用者の決定

研究企画推進本部会議において審査を行い、利用者を決定いたします。審査は、募集目的に合致していること及び次の評定要素を勘案して行います。

(1) 評定要素: 研究内容 (必要性, 重要性, 目的の明確さ, 独創性, 関連分野・新しい研究分野への貢献度等), 研究計画 (計画の妥当性, 研究組織の構成, 研究遂行の能力, 人権保護及び法令等への遵守への対応), 研究スペースの必要性, プロジェクトの規模, 外部研究資金獲得のアクティビティ

(2) 審査方法: 書面審査を原則とし, 必要に応じてヒアリングを実施いたします。

8 審査結果通知

審査結果については, 利用責任者 (研究代表者) に文書で通知いたします。**(2018年6月上旬予定)** なお, 共同研究室の利用開始は, **6月中旬～7月上旬 (予定)** からとなりますので, 予めご承知おきください。

9 利用責任者 (研究代表者) の研究成果報告等の義務

- (1) 採択された利用責任者 (研究代表者) は, 利用期間中, 毎年所定の期日までに研究成果報告書を提出していただきます。
- (2) 研究成果は, 本学の研究力の向上に資するためにも, シンポジウムの開催やホームページでの情報公開等, 広く社会に発信してください。
- (3) 採択後, 利用期間中に, やむを得ず研究プロジェクトを中止する場合には, 研究・知財戦略機構長宛てに中止届を提出して承認を得るとともに, これまでの研究成果報告書を提出していただきます。また, 中止後は速やかに共同研究室を退去していただきます。

以 上